

令和7年度 第1回沼津市総合教育会議

日時：令和7年5月30日(金) 14:00～

場所：沼津市水道部庁舎 3階会議室

< 次 第 >

1 開会

2 市長挨拶

3 教育長挨拶

4 協議・調整事項 「次期沼津市教育大綱の策定に向けて」

・意見交換① 次期沼津市教育大綱で強調すべき「要素」について

・意見交換② 教育の不易の部分やその他の視点について

5 閉会

※「総合教育会議」とは

設置目的

平成27年4月1日に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が施行され、法第1条の4第1項の規定に基づき、市長と教育委員会が、十分な意思の疎通を図り、本市の教育に係る課題やあるべき姿を共有し、連携して教育行政に取り組むため、沼津市総合教育会議を設置する。

構成員

市長及び教育委員会



令和7年度 第1回 沼津市総合教育会議

【協議・調整事項】
次期沼津市教育大綱の策定に向けて

沼津市教育委員会 教育企画課

1

「総合教育会議」とは

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」により、地方公共団体の長が設置。

↓目的は

市長と教育委員会が、地域の教育の課題等について話し合いを通して情報を共有し、一層民意を反映した教育行政の推進を図る。

2



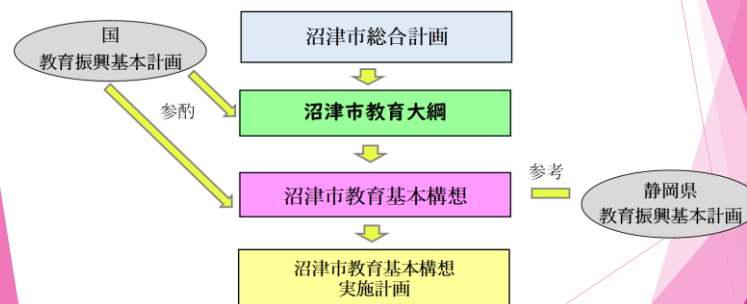
会議の流れ

- 1 現行の沼津市教育大綱について
- 2 国や静岡県の方針について
- 3 次期沼津市教育大綱で強調すべき「要素」
- 4 協議・意見交換【①、②】

3



教育大綱と 教育基本構想について



4



教育大綱(R3~R7年度)

↓ 施策の方向性を示し、具現化に向けて

- ▶ 教育基本構想
- ▶ 教育基本構想実施計画
(R3~R7年度)

5



本市の行政に関わる事業計画と実施期間について

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和12年度
第5次沼津市総合計画 (令和3年度から令和12年度まで)					
沼津市教育大綱 (令和3年度から令和7年度まで)					
沼津市教育基本構想 (令和3年度から令和7年度まで)					
沼津市教育基本構想実施計画 (令和3年度から令和7年度まで)					

6



次期沼津市教育大綱と沼津市総合計画について

第5次沼津市総合計画 (令和3~12年度まで)

前半
 現行教育大綱(R3~7年度) → 後半
 次期教育大綱(R8~12年度)

7



前回(R6年度)の総合教育会議での御意見

- 1 教育大綱の骨子の継続
- 2 今後の社会動向を踏まえた内容を盛り込む

8



<現行の教育大綱の
目的・趣旨>

「誇り高い沼津を創造する
貴き志を持つ人づくり」

<基本方針>

- 1 人間力を磨く教育
- 2 地域総がかりで取り組む教育

9



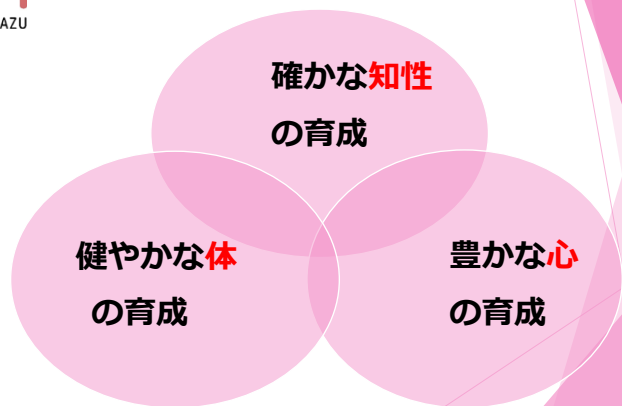
「貴き志を持つ人」とは

- ・夢を実現するべく、変化する社会の中で意思を持って学び続ける人
- ・他者を尊重し、社会のために尽くす人
- ・シビックプライドを持ち、主体的に社会を変えていこうと行動する人

10



1 人間力を磨く教育



11



<確かな知性の育成> 事例
言語教育による表現力・
読解力育成事業

「わたしの主張静岡県大会」

【令和5年度】

沼津市の中学生2名が県大会出場

【最優秀賞】長井崎小中一貫学校

【令和6年度】

県内の代表13人のうち、

3名が沼津市の中学生



1 人間力を磨く教育

12



〈豊かな心の育成〉事例
幼保小連携事業



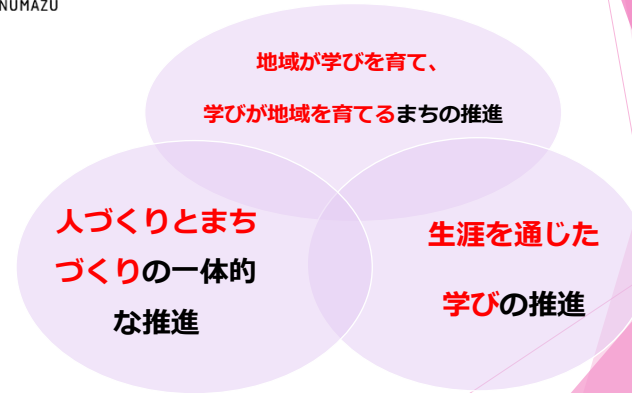
「小1プロブレム」をなくして、子供たちが安心して学校生活をスタートできるように。

1 人間力を磨く教育

13



2 地域総がかりで取り組む教育



14



〈地域が学びを育て、
学びが地域を育てる
まちの推進〉の事例
コミュニティ・スクールの設置

2 地域総がかりで
取り組む教育



15



〈人づくりとまちづくりの
一体的な推進〉の事例

2 地域総がかりで
取り組む教育

地域防災事業



自然環境保全事業



16

教育基本構想実施計画の 取組状況（R3～R6年度）

- ・学校規模・学校配置適正化推進事業」など
主要14事業のすべてが概ね達成。
- ・上記以外の事業116事業のうち、全体の
98.3%の114事業が概ね達成できたとする
「評価B」以上。

- 1 現行の沼津市教育大綱について
- 2 **国や静岡県の方針について**
- 3 次期沼津市教育大綱で
強調すべき「要素」
- 4 協議・意見交換

持続可能な
社会の創り手の
育成

第4期

令和5年度～令和9年度

教育振興 基本計画

令和5年6月16日 閣議決定

持続可能な社会の 創り手の育成

- 将来の予測が困難な時代に、未来に向けて自らが社会の創り手となり、持続可能な社会を維持・発展させていく人材を育てる
- 主体性、リーダーシップ、創造力、課題設定・解決能力、論理的思考力、表現力、チームワークなどを備えた人材の育成

日本社会に根差した ウェルビーイングの向上

- 多様な個人それぞれが幸せや生きがいを感じるとともに、地域や社会が幸せや豊かさを感じられるものとなるよう、教育を通じてウェルビーイングを向上
- 幸福感、学校や地域でのつながり、協働性、利他性、多様性への理解、社会貢献意識、自己肯定感、自己実現等を調和的・一体的に育む

日本社会に根差した
ウェルビーイングの
向上

教育振興基本計画(国)R5～9年度 5つの基本的な方針





静岡県の教育大綱の 基本理念(R7～10年度)

基本理念：未来を切り拓く人材の育成と 社会を生き抜く力を育む教育の実現

社会が急激に変化する予測困難な時代において、静岡県が直面する課題を解決し、持続的な発展につなげていくためには、自ら課題を的確に捉えて解決につなげる能力を持ち、未来を切り拓いていくことのできる多様な人材を育てていくことが重要です。

また、将来を見据えると、全ての人が持続可能な社会の担い手として、自らの個性や能力を発揮し、多様な人々と協働しながら社会や人のために行動していくことも求められます。自分の夢を実現でき、幸せを実感できる「幸福度日本一の静岡県」を目指し、全ての人の個性や能力を伸ばす教育を推進します。

21



基本理念の実現に向けた 4つの取組方針(静岡県)

- ▶ 未来を創造する力を育む教育の推進
- ▶ 全ての人の学びを支え力を引き出す教育の推進
- ▶ 地域ぐるみで取り組む教育の推進
- ▶ 学びを支える基盤づくり

22



国や県の理念、取り組み方針

- ・ウェルビーイング
- ・自己肯定感
- ・デジタル人材
- ・地域との連携
- ・イノベーション
- ・ICT環境の整備
- ・働き方改革
- ・幸福感
- ・協働的な学び
- ・グローバル社会
- ・郷土に対する愛情
- ・生涯の学び
- ・教職員の資質向上
- ・持続可能な社会
- ・健やかな体
- ・教育DX
- ・探求心
- ・多様性
- ・社会教育
- ・共生社会
- など

23



- 1 現行の沼津市教育大綱について
- 2 国や静岡県の方針について
- 3 **次期沼津市教育大綱で
強調すべき「要素」**
- 4 協議・意見交換

24



次期沼津市教育大綱で 強調したい「要素」

- ・ 探究心のさらなる必要性
- ・ 誰一人取り残さない社会の構築
- ・ ウェルビーイングの向上

25



探究心のさらなる必要性

- ・ 教育DX、情報教育の推進（生成AIの活用）
情報リテラシーの必要性
- ・ 地域や国を愛し、誇りを高める環境づくり
- ・ 生涯学習の整備と充実
- ・ 文化芸術の振興

など

26



本市の教育DXについて

沼津市「N-GIGA」から「N-GIGA2.0」へ



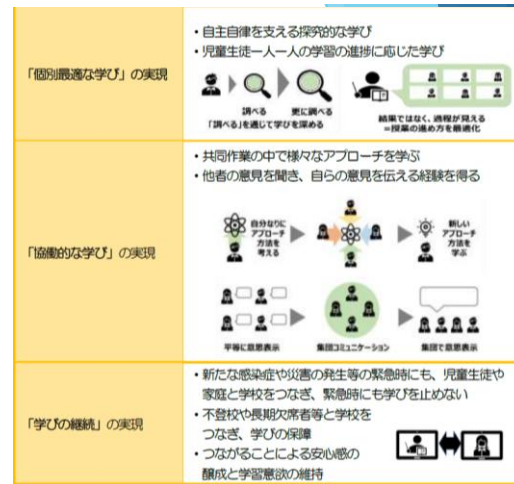
27



沼津市の目指す 「ICTを活用した 学び」

- ・ 「個別最適な学び」
- ・ 「協働的な学び」
- ・ 「学びの継続」
の実現

28





誰一人取り残さない

社会の構築

- ・ 不登校の増加、居場所づくりの必要性
- ・ 多文化協働社会に向けた支援
(多様性への理解)
- ・ 誰もが学び直せる地域や社会
(生涯学習の整備と充実)

など

29



静岡県の不登校の現状

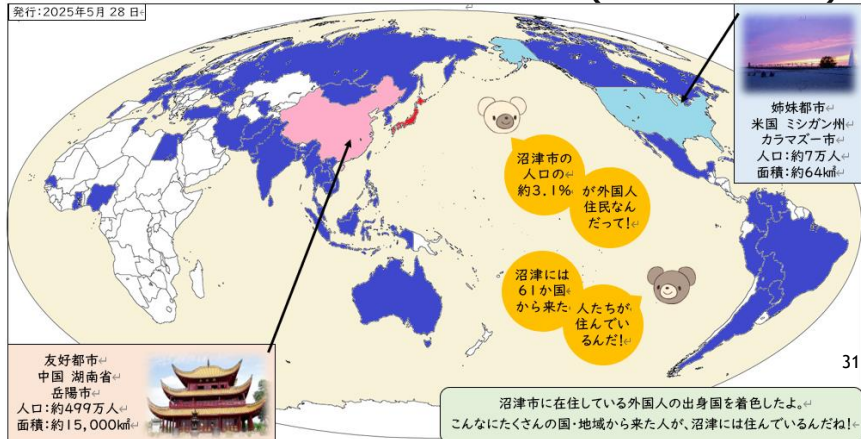
30日以上欠席の不登校児童生徒の推移

	H25年度 (2013年度)	R1年度 (2019年度)	R5年度 (2023年度)
小学校	880人 (0.44%)	1,981人 (1.05%)	4,679人 (2.70%)
中学校	2,976人 (2.96%)	4,300人 (4.68%)	6,845人 (7.64%)
合計	3,856人	6,281人	11,524人

30

沼津市在住の外国人 = 61か国(市人口の約3.1%)

発行:2025年5月 28 日



31



ウェルビーイングの実現

【自分のウェルビーイング】

- ・ 自己肯定感
- ・ 自己実現
- ・ 幸福感
- ・ 心身の健康

など

【社会のウェルビーイング】

- ・ 利他性
- ・ 協働性
- ・ 社会貢献意識

など



32



中学校部活動地域展開



R10年度(夏以降)
⇒ **休日展開**

R13年度(夏以降)
⇒ **平日展開**

33



ウェルビーイングの向上

Proud NUMAZU

子供たち

- ・ 様々なスポーツ・芸術分野への挑戦の機会。
- ・ 1つの活動だけではなく、複数の活動を経験できる。



教員

- ・ 働き方改革による負担の軽減。
- ・ 部活動指導の継続も可(選択できる)。



34



環境教育の取り組み (SDGs)

Proud NUMAZU

【自分のウェルビーイング】

- ・ 身近な自然環境に興味を持つ、観察する、考える。
- ・ 環境に対する活動をする。



【社会全体のウェルビーイングへ】



35



【意見交換 その1】

Proud NUMAZU

「次期沼津市教育大綱」で強調すべき「要素」についての御意見、御感想。

- ・ **探究心**のさらなる必要性
- ・ **誰一人取り残さない**社会の構築
- ・ **ウェルビーイング**の向上

36



【意見交換 その①】

「誇り高い沼津を創造する
貴き志を持つ人づくり」

- 1 人間力を磨く教育
- 2 地域総がかりで取り組む教育

探究心の
さらなる
必要性

誰一人
取り残さない
社会の構築

ウェルビー
イングの実現

37



【意見交換 その②】

今後の教育の中で、**変わらないことや
継続していくこと(不易)や
また、今後注目すべきこと、
その他の視点についての御意見**

38



【意見交換 その②】

「誇り高い沼津を創造する
貴き志を持つ人づくり」

- 1 人間力を磨く教育
- 2 地域総がかりで取り組む教育

変わらない
こと(不易)

継続・維持
していくこと

その他の視点

39



「誇り高い沼津を創造する
貴き志を持つ人づくり」

- 1 人間力を磨く教育
- 2 地域総がかりで取り組む教育



40

沼津市教育大綱



はじめに

本市は、豊かな自然と多彩な歴史・文化に加え、駿河湾越しに望む富士山や箱根、伊豆の中心に位置するとともに、首都圏にアクセスしやすい地理的優位性を有しているなど、持続可能な発展に向けた高いポテンシャルを備えています。

人口減少や少子高齢化が一層進み、様々な分野における技術革新や国際化の進展など、社会情勢が目まぐるしく変化する中、住んでみたい、住み続けたいと思われるような、魅力あふれるまちづくりを進めていくためには、本市の有するポテンシャルを最大限活用した「まちづくり」と「人づくり」を一体的に進めていくことが必要です。

さらには、かつてない感染症の脅威を経験し、社会の仕組みや価値観などが大きく変わろうとする中、教育の分野においても、新しい生活様式を踏まえつつ、変化に即した対応が求められています。

こうしたことから、沼津市総合教育会議における協議を踏まえ、新たな教育大綱を策定したものであり、市民と行政、市長部局と教育委員会が一体となって「人・まち・自然が調和し、躍動するまち」を目指し、本大綱に示す基本的な方針の具現化を図ってまいります。

令和2年12月

沼津市長 頼重 秀一

目的・趣旨

「誇り高い沼津を創造する ^{たか} 貴き志を持つ人づくり」

「貴き志を持つ人」とは

- ・夢を実現するべく、変化する社会の中で意思を持って学び続ける人
- ・他者を尊重し、社会のために尽くす人
- ・シビックプライドを持ち、主体的に社会を変えていこうと行動する人

これまで本市は、一人一人が心豊かで充実した生活を実現できるよう、誰もが生涯にわたって学び、その成果を生かして、大きな夢や希望を持つ「夢ある人」が育つことを目指してきました。

これからは、一人一人の夢の実現にとどまらず、あらゆる場所で挑戦し続け、「沼津を愛し、誇りを持ち、自分自身が関わって社会を変えていく」というシビックプライドを持った、「貴き志を持つ人」の育成を進めていきます。

位置付け

「沼津市教育大綱」は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3の規定に基づき、本市の教育が目指す基本的な方向や推進すべき施策を明らかにするものとして、本市の教育理念とその施策に関する基本的な方針を定めたものです。

本市における最上位計画である「沼津市総合計画」を踏まえるとともに、国の「第3期教育振興基本計画」を参酌して策定しました。

期間

令和3年度から令和7年度までの5か年

基本方針

- 1 人間力を磨く教育
- 2 地域総がかりで取り組む教育

1 人間力を磨く教育

社会情勢がめまぐるしく変化し、予測が困難な時代を迎える中、自分らしくたくましく生きていくためには、「知」すなわち確かな知性、「徳」すなわち豊かな心、「体」すなわち健やかな体をバランスよく育て、個の資質を高めていくことが重要です。

夢と志を持って、可能性に挑戦するために必要な力を確実に育てていくため、「知・徳・体」の育成により人間力を磨く教育を推進していきます。



(1) 確かな知性の育成

情報化や国際化など、変化が激しく多様な考えがあふれる社会に即し、主体的に生き抜くための確かな知性の育成が必要です。

知を高めるための学びの充実や、グローバルな視点を持つ人材育成、知を支えるための教育環境の充実などの取組を通して、変化の激しい予測困難な時代を乗り越え、新たな価値を創造していくために必要となる確かな知性を育んでいきます。

(2) 豊かな心の育成

どのような時代にあっても、主体的に社会と関わり、感性豊かに生きていく力を備えることが必要です。

基本的な生活態度・生活習慣の確立に向けた取組や、様々なコミュニケーション機会の創出・提供、多様性を尊重し合う態度の育成などを通して、自立した人間として他者とともによりよく生きていくために必要となる豊かな心を育んでいきます。

(3) 健やかな体の育成

人生 100 年時代を迎える中、生涯にわたって明るく元気に暮らすためには、心身共に健やかであることが必要です。体力は、人間の活動の源であり、身体面だけでなく、意欲や気力といった精神面での充実にも大きく関わります。

スポーツ活動の必要性についての啓発やライフステージに応じたスポーツ機会の提供、健康教育や食育の推進などを通して、生涯にわたってたくましく生きるために必要となる健やかな体を育んでいきます。

2 地域総がかりで取り組む教育

市民の価値観やライフスタイルが多様化する中、持続可能な社会を築いていくためには、地域における人と人との繋がりを深めるとともに、地域に貢献できる人材を育て、豊かで活力ある地域社会を実現することが重要です。

地域の物的資源や人的資源を生かしながら生涯を通じた学びを促進し、人づくりとまちづくりの連携を推進していきます。



(1) 地域が学びを育て、学びが地域を育てるまちの推進

郷土への誇りと愛着、地域社会の一員としての自覚を促すためには、本市の豊かな自然や歴史・文化を、誇るべき宝として認識することが重要です。

地域に対する市民の理解を深め、郷土を愛する心を醸成するとともに、文化財などの地域資源の保存や継承、利活用を推進していきます。

また、学校と家庭や地域、関係機関等との連携を促進し、地域で活躍する様々な人材を活用するなど、地域ならではの創意や工夫により、地域とともに特色ある学校づくりを進め、家庭や地域の教育力を向上させていきます。

(2) 生涯を通じた学びの推進

豊かで活力ある地域社会を実現するためには、誰もが社会の担い手となって活躍するための学びを促進する必要があります。

誰もが生涯にわたって学び続けることができるよう、様々な学習機会を提供するとともに、「スポーツのまち」として生涯スポーツを充実させ、芸術文化活動の振興を図るなど、主体的に地域社会を支え活躍できる市民の育成に取り組んでいきます。

また、幼児教育と小学校教育との円滑な接続により、相互に連携しながら学びの連続性を確保し、切れ目ない支援や多様なニーズへの対応を充実させることなどにより、誰一人取り残さない支援体制を構築していきます。

(3) 人づくりとまちづくりの一体的な推進

まちの主役である「人」を大切にし、市民の誰もが安心して明るくいきいきと暮らせるまちづくりが必要です。

そのため、交通安全や防犯、防災、環境等に関する教育の充実を図り、夢の実現や地域社会の向上に向けて活動できる機会や場所を提供するとともに、スポーツの振興と観光施策との協働を図るなど、地域総がかりで取り組む人づくりと、人中心で魅力あふれるまちづくりを一体的に推進していきます。



沼津市教育大綱

令和2年12月